

## 民生教育常任委員会会議録

1 日 時 令和7年9月5日（金）  
午前9時3分～午前10時48分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友康信  
委員 阿部正義 委員 佐藤さやか  
委員 佐藤繁樹 委員 長南良彦

4 欠席委員 委員 熊谷克彦

5 説明のため なし  
出席をした  
者の職氏名

6 事務局職員 主事 高橋桃花

7 付議事件

- (1) 所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 議会案第4号 地域医療を守る医療機関の事業と経営を維持するための診療報酬の期中改定を求める意見書
- (3) 閉会中の継続調査について
  - ア 高齢者の介護の課題について

午前 9時 3分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

佐藤繁樹委員から、遅刻する旨の通知がありましたので、報告いたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

これより現地調査を行ってまいります。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前 9時 3分 休 憇

---

午前10時20分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）議会案第4号 地域医療を守る医療機関の事業と経営を維持するための診療報酬の期中改定を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憇

---

\*休憩中の要旨

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・医療機関を守ることが市民の安心につながるため、意見書を提出することで声を上げるべき。
- ・医療機関の収益改善を図る方策として診療報酬の改定が最適解であるなら、改定を求めるべき。
- ・医療機関が非常に厳しい状況に置かれていることから、何らかの声を上げ

るべき。

- ・趣旨には賛同するが、令和8年の改定に向けて方向性がまとめられている中での「期中改訂」は現実的ではないため、住民の経済的負担も考慮し、国への財政支援を求めるべき。

---

午前10時43分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第4号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、議会案第4号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第4号地域医療を守る医療機関の事業と経営を維持するための診療報酬の期中改定を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立多数であります。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第4号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、（3）閉会中の継続調査についてを議題といたします。

まず、このことについて書記より説明をいたさせます。

○書記（高橋桃花） 〔次第に基づき説明をなした〕

○委員長（小野寺美穂） ただいま書記をして説明いたさせましたが、確認したい事項がございましたらお伺いをいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

---

\*休憩中の要旨

・高齢者の介護の課題については閉会中の継続調査とすることとした。

なお、議長への継続調査申出書の提出は、委員長に一任することとした。

---

午前10時47分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。閉会中の継続調査についてにつきましては、休憩中の協議のとおりとすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は、改めて行いません。

9月12日金曜日、午前10時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集方よろしくお願ひいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時48分 散会

令和7年9月5日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂